

No. 10

制 度 名	シンポジウム助成事業 【一般財団法人自治総合センター】		主管課名	地域振興課 企画調整 G	
			問合せ先	029-301-2732	
目的・趣旨	シンポジウムの事業を実施する者に助成を行うことにより、活気に満ちた地域社会づくりの推進を図る。				
<p>[対象団体] 都道府県、市町村</p> <p>[対象事業] 地方公共団体が企画するシンポジウム (パネルディスカッション (必須)、基調講演、事例発表、展示会等)</p> <p>[補助要件等] ・地域住民等広く一般の者が参加できること。 ・国の補助金の交付を受けていない事業。 ・助成金の交付決定があった年度に完了すること。</p> <p>[対象経費] 対象となる経費の例は次のとおり ・パネリスト等謝金・旅費交通費 (1名あたりの謝金の額は100万円を上限) ・食糧費 (レセプション、懇親会、反省会等に係る経費は対象外) ・会場設営費 (会場借上料も対象) ・ポスター、チラシ、プログラム、看板、横断幕等製作費 ・広告費 (新聞掲載費、掲示費等) ・保険料 (催事保険料等) ・委託費 (シンポジウムの企画・運営等事業全般を一括して業者に委託する場合は、対象外)</p> <p>[補助限度額等] 1事業につき300万円以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
都道府県、市町村					10/10 以下
[令和5年度当初予算額]		[令和5年度補助対象団体] 令和5年3月頃決定予定			
<p>[備考] 一般財団法人自治総合センターからの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年7月頃に同センターから県を通じて行われる。</p>					